

総合観光学会会報 第38号

2021（令和3）年8月30日発行

発行人 大江靖雄

編集人 東 徹

[事務局]

〒352-8558

埼玉県新座市北野 1-2-26 立教大学観光学部 東研究室

(E-mail) azumat@rikkyo.ac.jp

【2020年度全国学術研究大会（オンライン）開催の報告】

2021年1月10日（日）、2020年度全国学術研究大会が下記プログラムのとおり開催されました。新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、オンラインでの開催となりました。

[プログラム]

13:00 理事会

14:00 会員総会

15:00 研究発表：統一論題「コロナ禍と観光」

自由論題発表（15:00～15:30）

「Evaluating Rural Tourism Operators' Satisfaction

: Evidence from Taining, Fujian province, China」

Ruying Wang(千葉大学・院), Kumar P. Bhatta(千葉大学・院) and Yasuo Ohe(東京農業大学)

統一論題発表(15:30～16:00)

「コロナ禍がもたらす農村観光の展開方向

ーワーケーションとマイクロ・ツーリズムへの意識調査からー」大江靖雄（東京農業大学）

16:10 統一論題シンポジウム：「コロナ禍と観光」

コーディネーター：東 徹（立教大学）

パネリスト：小川雅司（大阪産業大学）・矢嶋敏朗（日本大学）・福島規子（九州国際大学）

18:00 閉会

【2020年度第2回理事会の報告】

2021年1月10日（日）、2020年度第2回理事会がオンラインで開催されました。

【報告事項】

- (1) J-STAGE 掲載の申請認可および J-STAGE 掲載にむけた学会誌デジタル化について
会長より進捗状況について報告。
- (2) 学会ホームページの作成状況
会長より進捗状況について報告。
- (3) 『総合観光研究』第 19 号の編集・発行について
編集委員長より 3 月末に発行できる見込みである旨報告。
- (4) 会報の発行
第 36 号 (10/1) および第 37 号 (12/25) の発行につき事務局より報告。
- (5) 年会費納入状況
事務局より、2020 年 11 月 27 日現在の会費の納入状況について報告。あわせて、「研究費からの支出等の事由により、所属機関名で振り込む場合、確認ができないことがあるので、必ずその旨を事務局に連絡願いたい」旨要請。
- (6) 会員のメールアドレス登録状況
事務局より、2020 年 12 月 31 日時点での会員のメールアドレス登録状況につき報告。引き続きメールアドレスの登録につき会報等を通じて要請する旨報告。
- (7) 日本観光学会との合流に向けた準備について
進捗状況につき会長より報告。引き続き日本観光学会側と「合流」に向けて協議を進める旨報告。
- (8) 「観光系学会連絡協議会準備会」の活動について
直近の活動状況につき会長より報告。

【議 事】

1. 会員の入・退会

- ・新規入会者 2 名を承認。⇒会員総会に報告。

Kumar Bhatta (千葉大学・院生)、王如穎 (千葉大学・院生)

- ・2020 年度退会者 5 名を承認。

飯塚真奈美、浦田 美砂、宮本 佳範 (愛知東邦大学)、茅野 広行 (江戸川大学)

小嶋悠太郎 (大江研究室)

2. 会則の改正

以下の改正案につき審議を行い、承認。⇒会員総会に提案。

第 4 条 本会の本部事務局は東京都内におく。

⇒国内におく (16 年度改正)

第 5 条 本会の会員は以下の 4 種類とする。

4. 名誉会員 海外の研究者で研究業績が顕著で社会に貢献しており、本会の Collaborator である者

⇒本会において顕著な功績があった者および海外の研究者で研究業績が顕著で社会に貢献しており、本会の Collaborator である者 (16 年度改正)

⇒本会において顕著な功績があった者 (今回の改正案)

第7条 本会の会費は以下の通りとする。会費は1年を単位とし、会計年度は4月1日より翌年の3月31日とする。

⇒5. シニア会員(満70歳以上の正会員) 年4,000円とする 今回改正案：新設)

第9条 本会に次の役員を置く。

3. 常任理事 6名以内

⇒会長が指名した者(16年改正)

4. 理事 15名以上(会長・副会長・常任理事を含む)

⇒20名以内(16年改正)

5. 監事 2名

⇒ 1名以上(今回改正案)

第10条 会長は本会を代表し、会務を統括する。

2. 会長は理事会において理事の中から選出される。

⇒2. 会長は理事会において理事の中から選出され、会員総会において承認を得るものとする。

(今回改正案)

第11条 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。

2. 副会長は理事会において理事の中から選出される。(16年度改正)

⇒2. 副会長は理事会において理事の中から選出され、会員総会において承認を得るものとする。(今回改正案)

第12条 次の理事を常任理事とする。

2. 各種業務の統括委員長に関わる理事。

3. 常任理事は、本会の組織・運営・財務・事業活動等の委員長として、本会の枢要事項について審議し、各の活動を分担して統括する。

4. 常任理事は、理事会において理事の中から選任する。

⇒4. 常任理事は、理事会において会長が指名し、理事の中から選任する。(16年度改正)

⇒第12条 常任理事は、本会の組織・運営・財務・事業活動等第20条2に定める常任委員会の委員長として、本会の組織・運営・財務・事業活動等に関する枢要事項について審議し、各活動を分担して統括する。(今回改正案)

⇒2. 常任理事は、理事会において、会長の指名に基づき、理事の中から選任する。

(今回改正案)

第13条 理事は、理事会を構成し本会の本会の組織・運営・財務・事業活動等について審議し、会務を分担する。

2. 理事は、総会において会員の中から選任する。

⇒会員総会(今回改正案)

第14条 監事は、本会の会計について監査し、その結果を理事会および会員総会に報告する。

2. 監事は正会員の中から2名、会員総会において選任される。

⇒2. 監事は正会員の中から、会員総会において選任される。(今回改正案)

第15条 評議員は理事会の諮問により、必要に応じて意見を具申することができる。

2. 評議員は正会員の中から選任され、会員総会の承認を受けるものとする。

⇒2. 評議員は、理事会において、必要に応じて正会員の中から選任され、会員総会の承認を得るものとする。(今回改正案)

第16条 会長は会務の円滑な遂行を図るため、担当理事の要請に基づき必要に応じて理事を補佐する幹事を正会員の中から委嘱することができる。

⇒理事会の要請(今回改正案)

第17条 役員(理事・評議員・幹事)の任期は3年とし、再任を妨げない。

2. 役員が任期中に欠けた場合には、所定の手続きに従って速やかに補充するものとする。補充された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

⇒第17条 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。(今回改正案)

⇒2. 役員が任期中に欠けた場合には、所定の手続きに従って補充するものとする。補充された役員の任期は、前任者の残任期間とする。(今回改正案)

第18条 理事・評議員・幹事が会務を著しく混乱させたり、・・・。

⇒役員が(今回改正案)

第19条 全国学術研究大会は年2回とする。

⇒年1回開催するものとする。(今回改正案)

第20条 本会の事業活動を推進するため委員会を置く。

2. 本会に次の常任委員会を置く。

4. 会報委員会（ニューズレター、観光情報収集・提供）

4. 委員会は委員長（1名）、副委員長（1名以上）、委員（若干名）で構成される。

⇒2. 本会に次の常任委員会を置く。

4. 会報およびホームページ委員会（ニューズレター、観光情報収集・提供）（16年度改正）

⇒4. 委員会の委員は、理事会の承認を得て会長が委嘱する。（今回改正案）

⇒5. 委員会は委員長（1名）、副委員長（1名以上）、委員（若干名）で構成される。（今回改正案）

第21条 会員総会は、正会員および法人会員をもって構成される本会の最高決定機関である。

2. 会員総会には、毎年1回春期学術研究大会に開催される定期会員総会と必要に応じて開催される臨時会員総会とがある。

3. 会長は次のような場合に臨時会員総会を招集するものとする。

1. 理事会が必要と認めた場合。

2. 正会員の10分の1以上の開催要請があった場合。

⇒毎年1回学術研究大会の際に開催される（今回改正案）

⇒3. 会長は次のような場合に臨時会員総会を招集するものとする。

(1) 理事会が必要と認めた場合。

(2) 正会員の10分の1以上の開催要請があった場合。（今回改正案）

第22条 理事会は、毎年2回定期的に開催される他、必要に応じて会長が召集する。

2. 会長は次のような場合に理事会を招集するものとする。

1. 理事の3分の1以上の開催要請があった場合。

⇒毎年学術研究大会の際に開催される他（今回改正案）

⇒2. 会長は理事の3分の1以上の開催要請があった場合に理事会を招集するものとする。

（今回改正案）

第23条 評議委員会は、理事会が必要と認めたとき会長が召集する。

⇒評議員会は、（今回改正案）

第25条 本会則の改正は、理事会もしくは正会員・法人会員の10分の1以上の発議に基づき、会員総会の3分の2以上の賛成による議決を必要とする。

⇒理事会、もしくは正会員・法人会員の10分の1以上の発議に基づき、会員総会における出席正会員・法人会員の3分の2以上の賛成による議決を必要とする。（今回改正案）

付則 本会則は、令和3年1月11日より施行される。（今回改正案：追加）

※会則全文については、学会公式ホームページ（URLは後掲）を参照。

（ご不明の点は事務局までお問い合わせください。）

3. 学生会員の年会費に関する特例

・会長より「入会時期が当該年度の10月1日以降である場合、初年度に限り年会費を半額免除することにしてはどうか」との提案があり、審議の結果、承認。新年度より施行する旨承認⇒会員総会に提案。

【協議事項・その他】

2021年度の活動計画について協議が行われ、学会誌20号の発行については承認されたが、全国学術研究大会および観光フォーラムについては、新型コロナの感染状況に鑑み、慎重に検討を進めることとした。

【2020年度会員総会の報告】

理事会に引き続き、会員総会が開催されました。

【報告事項】上記理事会での「報告事項」および「会員の入・退会」を参照。

【議 事】以下の議案につき、提案通り承認。

1. 会則の改定について（上記、理事会「議事」を参照）
2. 学生会員の年会費に関する特例について（上記、理事会「議事」を参照）

【協議事項・その他】

- ・2021年度の全国学術研究大会および観光フォーラムについては、理事会と同様、新型コロナの感染状況に鑑み、慎重に検討を進めるべきとの意見があった。
- ・現在、発行に向け準備中の学会誌第19号について、可能であれば、2019～2020年度の会員の活動状況（研究発表、科研費等等）の一覧を掲載してはどうかとの提案があり、協議の結果、掲載に向けて事務局および編集委員会で早急に対応する旨決定。

【2021年度第1回理事会の報告】

2021年7月24日（土）、2021年度第1回理事会がオンラインで開催されました。

【報告事項】

(1) 2020年度活動報告（事務局より報告）

- ・理事会開催（9/12：オンライン）
- ・会報36号（10/1）、37号（12/25）発行
- ・オンライン学会（理事会、会員総会、研究発表、シンポジウム）開催（2021/1/10）

(2) 現況報告（会員数等）（事務局より報告）

- ・現在会員数：98名
- ・財務状況については、議事の際、決算資料を説明。

(3) 学会誌の刊行（編集委員長より報告）

- ・『総合観光研究』第19号を発行。（2021/3/31）

(4) 学会誌のデジタル化とJ-STAGEへの公開（会長より報告）

- ・学会誌のバックナンバーをJ-STAGEに順次公開しており、8月末までには全巻公開できるよう作業進行中である旨、報告。

(5) 学会公式HPの開設（会長より報告）

- ・学会の公式HP開設。会報第38号で会員に案内する旨事務局より報告。

【議 事】

1. 2020年度決算

決算（案）につき、事務局から説明の後、適正に執行されていることを確認した旨監査報告。

審議の結果、提案通り承認。

[2020 年度決算 (案)]

[収入]		
前年度繰越金	¥2,121,248	19 年度末預金残高 ¥1,968,640 事務局手許現金 ¥116,601
年会費	¥296,000	¥8,000 × 35 = ¥280,000 ¥4,000 × 4 = ¥16,000
大会残金	¥0	(拓大分) ¥36,007
受取利息	¥16	預金利息 ¥8 × 2 = ¥16
その他収入	¥0	
収入計)	¥2,417,264	

[支出]		
印刷費	¥189,475	学会誌
郵送費	¥35,818	会報、学会誌、他の郵送
委託料	¥157,784	学会誌 PDF 化作業 (6~15 号)
事務用品費	¥6,138	文房具類等
複写費	¥2,200	会報等
手数料	¥990	振込手数料
謝金	¥21,000	HP 制作作業
その他支出	¥0	
支出計)	¥413,405	

[差引合計]	¥2,003,859	次年度繰越金
--------	------------	--------

学会の予算・決算を詳細に監査いたしました。その結果、「適正に執行されていることを確認いたしました。」 以上、ご報告いたします。

監事 小沢 健市

2. 学会誌の発行

編集委員長より、『総合観光研究』第 20 号を学会創設 20 周年記念号として刊行する旨提案され、審議の結果承認。(詳細は次のとおり)

- ・巻末に創刊号~19 号までの総目録を掲載する。
- ・会報第 38 号 (8 月発行予定) で募集を開始し、11 月末日原稿締め切り、3 月末に発行する予定。
- ・記念号の特集等特別企画については改めて編集委員会で検討する。

3. 2021 年度学術研究大会・観光フォーラムの開催

会長より、今年度の学会・フォーラム等の開催は、新型コロナの感染状況に鑑み、慎重に検討すべきとの提案があり、審議の結果、次のような方針を決定。

- ・観光フォーラムについては今年度の開催を見送り、研究発表・シンポジウム等を主体とした大会を開催する。
- ・状況をみながら、オンラインでの開催もしくは「ミックス型」(会場での参加とオンラインでの参加、両方が可能)での開催、両案を引き続き検討する。
- ・開催時期については、現時点では 11 月下旬から 12 月頃を目途として引き続き検討する。

4. 2021 年度予算

予算（案）につき、事務局から提案。審議の結果、提案通り承認。

なお、20 周年記念企画等、必要な場合には予算外支出を行う旨あわせて承認。

[2021 年度予算（案）]

[収入]		
前年度繰越金	¥2,003,859	20 年度末預金残高 ¥1,895,407 事務局手許現金 ¥72,445 拓大大会残金 ¥36,007
年会費	¥360,000	¥8,000 × 40 = ¥320,000 ¥4,000 × 10 = ¥40,000
大会残金	¥0	
受取利息	¥16	預金利息 ¥16
その他収入	¥0	
収入計)	¥2,363,875	

[支出]		
学会誌発行費	¥400,000	19・20 号
郵送費	¥70,000	会報、学会誌、他の郵送
事務用品費	¥20,000	文房具類等
複写費	¥5,000	
手数料	¥2,000	振込手数料@220×8 = ¥1,760
謝金	¥100,000	HP 制作、J-STAGE 登録作業
その他支出	¥8,000	予備
支出計)	¥605,000	

[差引合計]	¥1,758,875	次年度繰越金
--------	------------	--------

【協議事項・その他】

(1) 日本観光学会との合流について

標記の件に関して会長より提案があり、協議の結果、次のような方針で臨むことを承認。

- ・「合流」に向けて、準備委員会を発足させ、実務的な調整を図る。当学会からは、会長、事務局担当、編集委員長が参画する（※議事として承認）。
- ・2022 年度に合同大会を開催し、財政的な面を含めて 2023 年度初めに完全統合することをめざす。なお、会長私案ではあるが、合同大会は東京農大で開催したい旨意向が示された。

(2) 学会設立 20 周年に当たって

標記の件につき協議が行われた。

- ・記念出版物等の刊行ならびに記念行事等の開催も考えられるが、状況を考慮すれば、今年度の学会誌および全国大会をそれぞれ 20 周年記念として充実を図る方が現実的に望ましいと考えられる。
- ・当学会の創立ならびに運営に功のあった会員を表彰してはどうかとの提案があり、引き続き会長のもとで検討することとした。
- ・事務局より、大会開催時期は、学会誌の原稿締め切り日、他の観光関連学会の日程等を考慮して検討してはどうかとの提案があり、引き続き検討することとした。

【学会誌の原稿募集】

学会誌『総合観光研究』第20号（2022年3月31日発行予定）の原稿を募集いたします。投稿をご希望の方は、学会事務局宛に論文タイトル、ご氏名・ご所属を添えてお申し込みください。原稿は、下記期日までに学会事務局宛に、E-mailでお送りください。「投稿規程」「執筆要領」については、学会公式ホームページ（下記URL参照）よりダウンロードしていただくか、事務局までE-mailにてお問合せください。

投稿受付期限：2021年11月30日（火）締め切り

※査読・修正については、投稿後に改めてお知らせいたします。校正は2回程度お願いする予定です。

【学会公式HP開設のお知らせ】

2021年度より学会の公式ホームページが開設されました。下記URLよりアクセスしてご利用ください。

URL (<https://sogokanko.jimdofree.com/>)

※Google等で検索される場合、検索結果として「旧ホームページ」が表示されることがありますので、お間違えのないようご注意ください。

【学会年会費納入のお願い】

2021年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の年会費を下記学会口座にお振込みくださいますようお願いいたします。

※以前使用していた郵便局の口座は使用できませんので、必ず下記銀行口座にお振込みください。

※振込手数料につきましては、各自ご負担いただきますようお願いいたします。

※お振込みいただく際、「所属機関名」でお振込みになられる方がおられますが、会員のお名前が特定できませんので、個人名義でお振込みいただきますようお願いいたします。

なお、大学の研究費扱い等の関係で所属機関名でのお振込みとなる場合には、その旨を必ず事務局宛にご連絡下さい。

年会費振込口座

みずほ銀行 祖師谷支店

(普通) 2022921 総合観光学会

[年会費] 正会員 8,000円

シニア会員（満70歳以上の正会員） 4,000円

学生会員 4,000円

法人会員 30,000円

【学会事務局からのお願い】

※会員の皆様にはメールアドレスの登録をお願いしております。まだ登録いただいていない会員の皆様は、事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。

※所属機関、連絡先等が変更になった場合には、事務局宛ご連絡ください。

【総合観光学会事務局】

〒352-8558

埼玉県新座市北野 1-2-26 立教大学観光学部

東 徹

(E-mail) azumat@rikkyo.ac.jp